

# 差別的言動 犯罪に



J R川崎駅前前で差別禁止条例の成立を訴える人たち = 7日

## 川崎市禁止条例成立

川崎市で12日に成立した差別禁止条例は、ヘイトスピーチに刑罰を科す初の条例となった。これまでヘイト規制が議論されるたび、

## 根絶目指し実効制度

川崎市は、罰金までいくつもの段階を踏むことで配慮し

「表現の自由」との兼ね合いが問われてきた。2016年施行の対策法もこの点を考慮して罰則を設けず、結果的にヘイトは今も絶

### 標的

J R川崎駅前前で7日、排外主義を唱える「日本第一党」が条例に反対する街頭宣伝をした。メンバーはプログで「左翼と在日朝鮮人のやりたい放題を阻止しよう」「在日特権条例だ」などデモを含む主張を繰り返してきた。

他の団体も含め、デモや街宣、集会は13年

## 「表現の自由」懸念に配慮

ごろに始まり、川崎市は標的のようにされてきた。在日コリアンが多く住む地区にデモ行進しようとしたり、市議選に出馬した団体メンバーが地区で差別的な演説をしたり。そのたびに在日コリアンらは「なぜ公然と差別が行われるのか」と絶望。差別反対の声を上げた在日3世の女性、インターネット上で脅迫を受け、職場にゴキブリを送り付けられるなど、嫌がらせを受けてきた。

### 基準

川崎市は今回、表現の自由を侵害する懸念を払拭するため、厳格な基準を設けた。まず、何がヘイトに当たるかについて「外国出身を理由とした排除、危害の扇動、著しい侮辱」と定義。対象場所を「道路、公園など」と公共空間に限定し、手段も「拡声器を使用」「プラカードを掲示」「ビラを配布」と明示した。

在日コリアンの中には、ヘイト集会に出くわさないよう外出をためらう人や、ネットの利用を控える人がいる。こうした被害を対策は防げなかった。差別に反対する市民らは、集会や街宣への抗議行動を続けながら実効性のある制度を求め、市は条例制定に動いた。

限定した。1回目の勧告後、6カ月が経過すれば、再度ヘイトと認定されても命令には進まず、再び勧告となる。3段階目の公表まで進めば、市は捜査機関に告発し、最終的に裁判所が罰金を科すかどうかを決める。司法判断に委ねることで恣意的な運用の恐れも排除する狙いだ。

条例制定を求めてきた師岡康子弁護士は「規制対象が限定・明確化され、過度の規制や乱用を防ぐ手続きも保障された。市は被害者の盾になる決断をし、議会が全会一致で支えた。差別のない社会に向け、歴史的な意義がある」と歓迎。「川崎モデルが広がり、国の法制度を改める契機になってほしい」と話した。

むずかしい漢字とことば  
刑罰(けい・ばつ) 兼  
(か)ね合(あ)い 施行  
(し・こう) = 法律が公布  
されたあとで、実際に使  
われるようになること  
考慮(こう・りよ) = よく考  
えてみること 踏(ふ)  
む 被害(ひ・がい)  
排外(はい・がい) = 外  
国人や外国の思想や物  
事を好ましくないとしてし  
りぞけること 左翼(さ・  
よく) = 社会の仕組みを  
急に変えようとする考え  
方。また、その考え方を  
持つ人 阻止(そ・し)  
言(ふく)む 繰(くり)返  
(かえ)し 脅迫(きょう・  
はく) 嫌(いや)がらせ  
控(ひか)える 抗議(こう・  
ぎ) 侵害(しん・が  
い) 懸念(け・ねん)  
払拭(はら)き = すっきりぬぐいさ  
ること 扇動(せん・ど  
う) = 人をそそのかして、  
何かをするように仕向  
けること 侮辱(ぶ・じょ  
く) 掲示(けい・じ) 勧  
告(かん・こく) = こうした  
方がいいと、人にすすめ  
ること 捜査(そう・さ)  
恣意(し・い) = 気ままな考えや  
思いつき 恐(おそ)れ  
狙(ねら)い 盾(たて)  
一致(いつ・ち) 歓迎  
(かん・げい) 契機(け  
い・き) = きつつか  
け、動機

【問1】川崎市で12月12日に成立した条例はどんな条例なのでしょう。

【問2】何が初の条例なのでしょう。

【問3】これまでヘイト規制が議論されるたびに問われてきたのは何でしょう。

【問4】川崎市はどんなことをすることで配慮したのでしょうか。

【調べてみよう】ヘイトスピーチや身近な差別について調べよう。

【話し合ってみよう】道徳の時間に同じテーマについて話し合ってみよう。

【問1】川崎市で12月12日に成立した条例はどんな条例なのでしょう。

**差別禁止条例**

【問2】何が初の条例なのでしょう。

**ヘイトスピーチに刑罰を科す**

【問3】これまでヘイト規制が議論されるたびに問われてきたのは何でしょう。

**「表現の自由」との兼ね合い**

【問4】川崎市はどんなことをすることで配慮したのでしょうか。

**罰金までいくつもの段階を踏むこと**

【調べてみよう】ヘイトスピーチや身近な差別について調べよう。

【話し合ってみよう】道徳の時間に同じテーマについて話し合ってみよう。